

国立大学法人大阪大学臨時役員会議事要旨

日 時 平成17年6月27日(月) 9:00~10:30
場 所 役員会議室
出席者 宮原総長、鈴木理事、鷲田理事、馬越理事、馬場理事、仁科理事、北見理事、橋本理事
(オブザーバー)
二瓶監事、遠山総長補佐、荻原総長補佐、木下総長補佐、西尾総長補佐、高杉総長補佐、辻総長補佐
陪席者 鳥越総務部長、中島総務部次長、今田研究推進・国際部長、河野財務部長、若松学生部長、大谷施設部長、木村監査室長 他

- 議事に先立ち、宮原総長から、緊急を要する議案のため、臨時に役員会として審議する旨説明があった。

[審議事項]

1. 自由電子レーザー研究施設について

豊田工学研究科長から、配付資料に基づき、当初計画では平成18年度末に研究を終了し、施設を閉鎖することとしていたが、研究継続の必要性及び更なる施設の有効利用の方策を踏まえた、自由電子レーザー研究施設敷地購入について説明があり、審議の結果、大阪大学として土地購入に関して大阪府に申し入れることについて承認された。

2. 平成16年度決算について

宮原総長から、6月20日開催の役員会において承認し、すでに文部科学省へ提出した平成16年度決算について一部修正の必要が生じた旨説明があり、引き続き、内容について監査法人から、配付資料に基づき事情説明があった。

説明後、審議の結果、役員会の総意として、このような重要事項については、内容について一層の精査が必要であり、今後かかることのないよう注意の上、修正案について承認された。

以上